

「お金が払えない」などと断っている消費者に 借金やクレジット契約を結ばせる手口のトラブル が発生しています。

【相談例】

- ・投資に関するソフトの購入契約のために、ウソをついて借金するよう仕向けられた
- ・「儲かるからすぐに返済できる」と言われ、借金してFX取引（外国為替証拠金取引）を始めた
- ・「借金してもやった方がいい」と言われ、お金儲けに関する情報商材の購入契約をした

【問題点】

- ① 「お金が払えない」と断っているのに強引に勧誘を行う
- ② 年齢や年収などにウソをつかせ借金・クレジット契約をさせる
- ③ 資金力のない人に勧誘を行う

【アドバイス】

- ・「お金が払えない」という断り方をやめ、「いいません」ときっぱり断りましょう
- ・借金をする際にウソをつくように言われても絶対に耳を貸してはいけません
- ・借金をしてまで投資などにお金を払うことはやめましょう

不安に思った場合やトラブルになった場合は、清須市消費生活センター、または消費者ホットライン電話番号「188」までご相談ください。

